

「岐阜県第2期SDGs未来都市計画」

の計画期間の延長について

1 延長期間

計画期間（令和5年度～令和7年度）を1年延長する。

2 延長理由

国から、次期（第3期）計画の終期が、SDGs目標年（2030年＝令和12年）と合うよう、現行（第2期）または次期（第3期）の計画期間を、従来の「3年」から延長して調整するよう通知があったため。

時期	延長案	従来
2023 (R5)	現行 第2期計画	現行 第2期計画
2024 (R6)	延長案 第2期計画	従来 第2期計画
2025 (R7)		
2026 (R8)	延長案 第2期計画	従来 第2期計画
2027 (R9)	延長案 第3期計画	従来 第3期計画
2028 (R10)	延長案 第3期計画	従来 第3期計画
2029 (R11)	延長案 第3期計画	従来 第3期計画
2030 (R12)	延長案 第3期計画	従来 第3期計画
2031 (R13)	延長案 第3期計画	従来 第3期計画

注：延長案の第3期計画は、2026年度（R8）から開始し、2030年度（R12）まで実施される。従来案の第3期計画は、2027年度（R9）から開始し、2030年度（R12）まで実施される。延長案の第3期計画の終期（2030年）は、SDGs目標年（2030年）と一致する。従来案の第3期計画の終期（2030年）は、SDGs目標年（2030年）と一致しない。